



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

No.121

平成31年2月7日発行



平成29年度

各会計の決算を認定

CONTENTS

第4回

平成29年度決算 全ての会計を認定

4

Town NIKI assembly

補正予算 被害施設の修繕等に助成へ

5

台風21号の被災農業者へ支援

定例会

町政のそこが聞きたい 一般質問

4人の議員が登場

7

全員協議会

ふるさと納税 返礼品の受付を4月まで休止

13

議会HPは
コチラから
Check!



元気いっぱい人きょうだい! (関連記事14ページ)

第2子目以降の保育料無料

ワインツリーズの振興

平成29年度
決算を認定

施設園芸ハウス新設更新に補助

新築住宅建設に200万円補助

定例会のあらまし

第4回定例会は、12月19日に開会し、同日閉会しました。
町から、条例改正、補正予算が上程され、全ての議案を可決しました。
また、第3回定例会で委員会付託した、平成29年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。
議会からは、1件の委員会調査報告と議員から4件の意見書を提出し、意見書1件が否決となりました。一般質問では、4人の議員が登壇し、町長及び教育長に考えを問いました。

町民にわかりやすく身近な
議会を目指して

今年も議員全員で取り組んでまいります

仁木町議会議員一同



平成29年度決算

全ての会計を認定

決算認定

平成30年第3回定例会で決算特別委員会（佐藤委員長・上村副委員長）に付託した、平成29年度各会計決算認定に係る審査報告について、佐藤委員長より報告がありました。

委員長報告の後、全会計の質疑を一括して行い、採決の結果、全ての会計を全員賛成で認定しました。

決算特別委員会審査報告

一般会計の歳出では、職員研修の状況、地域支援事業の内容と効果、課税対象となる補助金、北海道農業次世代人材投資事業の要件、ふるさと納税の周知方法、ワインツーリズムの事業効果と検証結果、町道整備計画の内容、町道の除排雪状況、防災行政無線の耐用年数、自主防災組織の設置状況、歳入では、経常収支比率の動向と今後の対策、税収増に向けた具体的方策、各種税・徴収金等の滞納状況などについての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

また、特別会計では、簡易水道事業特別会計で、不能欠損の理由、水道業務に対する交付税算定額などについての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、全特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

条例改正

仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

仁木町職員の給与に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

補正予算

◆一般会計（第3号）
一般会計予算は、条例改正に伴う人件費、余市協会病院救急医療体制維持補助金、台風21号被災農業者向け対策事業などによる増額補正や、各種事業終了による減額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

国保特別会計（第2号）
全員賛成で可決

簡水特別会計（第2号）
全員賛成で可決

後期医療特別会計（第2号）
全員賛成で可決

報告

▼議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）
※詳細は、12ページに掲載

佐藤町長の行政報告

予約制バスを本格運行しました
仁木町予約制バス（通称ニキバス）については、本年10月1日から本格運行を開始しています。運行状況については、10月1日から12月15日までの間で、利用者671人、平均乗車人数は1.8人でした。

大使の各種活動について報告します

今年度は、北海道日本ハムファイターズによる市町村応援大使事業によって、矢野謙次（やのけんじ）選手と高梨裕稔（たかなしひろと）選手が本町の応援大使となり、各種事業を行っていただきました。応援大使として、本町をPRしていただきましたことに対し、感謝申し上げます。

また、本町の「にき果実とやすらぎの里大使」である千葉ロッテマリーンズの井口資仁（いぐちたかひと）監督が、ゴールデンスピリット賞を受賞し、授賞式に出席してきました。同賞は、プロ野球選手の中から、積極的に社会貢献活動に取り組んでいる方を顕彰するもので、井口監督は、これまでの幅広い活動が評価され、選出されました。心からお祝い申し上げます。

岩井教育長の教育行政報告

銀山米や防犯ブザー等を寄贈いただきました
（株）木田農園アマムより、学校給食用米飯として、新米「ゆめぴりか」を平成30年3月に引き続き寄贈していただきました。

また、公益社団法人余市地方法人会仁木地区会及び同法人会青年部会から、小学1年生に防犯ブザー、小学6年生に文房具セット等を寄贈いただきました。心温まる善意に、深く感謝いたします。

一般会計補正予算（第3号）

台風21号の被災農業者へ支援

被害施設の修繕等に助成へ

平成30年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（9回目の補正） 456万5000円減	35億2051万円
・国民健康保険事業特別会計（2回目の補正） 4093万5000円増	2億4176万3000円
・簡易水道事業特別会計（2回目の補正） 136万5000円増	3億395万8000円
・後期高齢者医療特別会計（2回目の補正） 4万5000円増	6977万8000円



台風21号で折れ曲がったハウス

一般質問

第4回定例会の一般質問には、4人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



佐藤 秀教 議員

今後における地域振興の取組について

8



住吉 英子 議員

教育環境整備の推進について
ICTを活用した学習機会の提供について

9



野崎 明廣 議員

地域の少子化対策について

10



上村智恵子 議員

国民健康保険税の引下げについて

11

一般質問の詳しい内容はコチラから
Check!
(第4回定例会)



ニキポーの家に? 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

国・政府等へ要望

認知症対策の充実を!

認知症施策の推進を要望

平成30年
第4回定例会
12月19日

意見書

▼認知症施策の推進を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 野崎 明廣

認知症の方々は年々増え続け、平成37年には推計で700万人を突破することが見込まれるなど、今後における認知症施策の推進は極めて重要です。認知症施策に関する課題は、医療・介護だけではなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたることから、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法の制定や、認知症サポーターの活用、ガイドブックの作成等による支援体制の構築などを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

日米地位協定に関する意見書を否決

▼日米地位協定の抜本改定を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

全国知事会では、米軍による訓練の事前情報提供や、事件・事故時における自治体職員の基地立入り保障など、日米地



社会福祉協議会では認知症予防のための音楽サロンを実施しています

討論

反対

住吉 英子は、米軍基地が防衛に関する事項であることは十分認識しつつも国民の生命や財産を守る観点から国に対して日米地位協定の見直しを要請したものであり、「抜本改定」ではない。よって同意見書に反対する。

賛成

佐藤 秀教は、住民の生活に直結する重要な問題として、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の抜本的な見直し等に関する提言を決定したことは、極めて重いと考える。よって同意見書に賛成する。

結果、賛成3人、反対4人で否決されました。

その他の意見書

▼難病医療費助成制度の改善を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 宮本 幹夫
全員賛成で可決

▼義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

平成30年第4回定例会

賛否の分かれた議案の公表

議案名	佐藤秀教	嶋田茂	住吉英子	野崎明廣	宮本幹夫	林正一	水田正	上村智恵子	嶋田一雄	議決結果
日米地位協定の抜本改定を求める意見書(起立採決)	○	●	●	○	●	●	欠席	○	—	否決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。



さとう ひでのり 佐藤 秀教 議員

次期総合戦略の新たな取組は

町長 国の施策や財政支援を見極め検討する

問 本町における地方版総合戦略の計画期間は平成31年度で終了となる。平成32年度以降の新たな取組は。

町長 国は、平成32年度以降の次期5か年の総合戦略に向けた方針を定めている。本町においても、現行の総合戦略の総仕上げを目指すとともに、国の施策や財政支援等を見極めた上で、次期総合戦略の対応について検討する。

問 12月に北海道横断自動車道「小樽〜余市間」が開通し、今後は、「共和〜余市間」・「俱知安〜共和間」の国道5号バイパスが事業着手される。完成の暁には、地域経済に大きく貢献することが期待されるが、一方で既存する国道の交通量の減少に伴う地域経済への影響も懸念される。その対応策はどのように考えているのか。

町長 町観光協会、ワイン事業者、観光農園との連携のもと、地域資源を活かした魅力ある観光事業の創出に努めるほか、企業、金融機関等への情報提供や交流を強化するなど、後志自動車道を活かした産業・経済の振興に取り組む。

問 ワインツーリズム事業は、余市町との連携事業であるが、多少温度差があると思う。今後はどのように連携を深めるのか。

町長 出発点が違うため、これまでお互いの要素を高めることを重視して事業を行ってきた。目的地点は同じであるため、共通認識のもと、更に連携を深めた取組をしていきたい。

問 北海道新幹線開業に伴う並行在来線の存続問題は、地域の重

要課題であり、沿線自治体との連携した取組が必要となるが、取組状況と今後の対応は。

町長 並行在来線については、新幹線開業時にJRから経営分離されることになっていることから、平成24年度に沿線15市町と北海道で構成する「北海道新幹線並行在来線対策協議会」が組織され、開業前5年を別途に方向性や代替となる交通機関を決定することとしている。引き続き、同協議会を通じ

て地域交通の確保に向けた取組に努める。

問 並行在来線の存廃については、長期化することが懸念される。そのことを考慮して、開業前5年を別途に決定される方向性を前倒しで判断できないのか。

町長 同協議会において、早期の存廃判断が図られるよう、他の自治体とも調査研究を行い、様々な可能性を探りたい。



高速道路が開通し利便性が高まりました

学校にエアコン設置の考えは

町長 今後検討し環境改善に取り組む

問 教科書の大型化などにより通学用がばんが重くなり児童・生徒の大きな負担となっている。現状と対策は。

教育長 各学校に学期末における学習用具の計画的な持ち帰りや、主要5教科以外の教科書を置いて帰ることなど、様々な実践をしている。今後も、児童・生徒の登下校に際し、身体的な負担を軽減できるよう努めていきたい。

問 今年の夏の記録的な猛暑で児童・生徒の熱中症が全国的に相次いだ。学校における暑さ対策とエアコン設置の考えは。

教育長 教室の窓や扉を開けて換気を行っているほか、今年度、全校の普通教室に設置できる数の業務用扇風機を購入し、暑さ対策を実施している。**町長** エアコン設置に対して国は交付金として3分の1の補助をしているが、どれだけの経費がかかるものなのか、費用対効果はどれだけあるのかなどを今後検討し、動向を見ながら環境改善に向けて取り組んでいきたい。



すみよし えいこ 住吉 英子 議員

学力向上にeラーニングの活用を

教育長 来年度以降の整備を考えている

問 北海道教育委員会は、千歳科学技術eラーニングシステムを道内市町村に普及させ、学力向上に役立てるとしているが、本町における導入や活用の考えは。

教育長 本町では現在、同システムを利用していないが、各学校と協議を行い、来年度以降に利用を希望する児童・生徒が、放課後などに学習できる環境整備を考えている。

問 同システムはインターネット環境があれば無料で使用できるが、本町には光通信ができない地域もある。環境整備を推進すべきでは。

企画課長 仁木地区以外ではADSLが入っているため、インターネットの利用は可能である。しかしながら、光通信に比べてスピードが遅いため、NTT等へ大江・銀山地区まで光通信を通してほしいという要望をしたが、利用者が少なく運営が厳しいとのことであった。利用者が多くなれば可能となると思うが、今の段階では難しいと考える。



子どもたちの負担軽減や更なる学力向上を！

ニキボーのなにに？
eラーニングシステムとは
パソコン、モバイル端末などの電子機器やインターネットなどのネットワークを利用して行う学習であり、場所を問わずに学びの機会を広く提供することができます。平成30年2月に北海道教育委員会と千歳科学技術大学が連携協定を締結し、道内市町村に普及することとしています。



あきひろ 野崎 議員

学校施設と地域の総合的な検討を

教育長 次期総合計画に基本方針を定める

問 急速な少子化の影響で、学校の統廃合が進み、地域から学校が姿を消しているが、銀山小・中学校の児童・生徒の推移と今後の展望は。

教育長

銀山小学校の今年度の児童数は、32名で5年後の平成35年度の見込み児童数は20名となっている。また、銀山中学校の今年度の生徒数は31名で、平成35年度の見込み生徒数は19名となっている。銀山地区においては、櫻ヶ丘学園の児童・生徒が通学していることから、今後も一定程度の児童・生徒数は見込めると考えている。

問 備、教職員住宅の環境改善などに取り組んだ。今後についても、これまでと同様に教育環境の整備に取り組んでいきたい。

教育次長

毎年度予算編成時期に、各学校から要求してもらい、教育委員会等で査定を行っている。そこで優先順位をつけながら教材の予算を要求している状況である。

問 教職員住宅に空きがあるが、建物として不備があるのか。

教育長

建築年数経ち、配管等の劣化が見られるが、多額のお金をかけて直すのが本当に良いのか総合的に考えていきたい。



銀山小学校の老朽化への対応を！

問 銀山小学校の校舎は40年経過しているため、全面的な改修が求められるが、その考えはあるのか。

教育長

小中併置校の研究を進めていると思うが、学校施設と地域を総合的に検討し、次期総合計画に盛り込む必要があると考えている。

教育長

小中併置校を含む小中一貫教育については、これから検討していく段階で、検討の結果を踏まえて、次期総合計画の基本方針を定め、各施策を盛り込んでいきたい。

高すぎる国保税の引下げを

町長 総合的に判断し慎重に検討していく

問 次の想定に基づいた国保と協会けんぽの負担額は。

- ①40代の夫婦2人世帯で課税所得が200万円
- ②30代の夫婦と子ども1人の世帯で、課税所得が300万円

町長 ①のケースは、国保の場合、年間28万4400円となり、協会けんぽの場合は年間13万5300円と試算される。

②のケースは、国保の場合、年間36万400円

となり、協会けんぽの場合、19万6800円と試算される。

設定条件により負担率に差異が生じるが、試算結果による2倍程度の差については、協会けんぽの保険料は、事業主と被保険者が折半で負担していることが影響しているものと考えられ、各保険の制度設計の違いにあるものと認識している。

問 国保と協会けんぽの差を解消すべきでは。

ほけん課長 国保は、所得水準が低い加入者が多いといったような制度上変えられない問題があり、更なる国費投入がなければ、

協会けんぽ等との格差解消は難しいと考える。

問 高すぎる国保税負担の問題は、国と地方における最重要課題であり、本町においても国保税を引き下げる必要があると考える。

町長 本町の国保税は、過去10年で最低の税率となっている。今後1年間の国保財政の状況等を総合的に判断し、慎重に検討していきたいと考えている。

問 本町の国保財政調整基金は、1億円を超えているため、十分余裕があると考えられる。次年度の引下げを検討できないのか。



国保税の相談は町ほけん課国保医療係へ

問 町長には引き続き、できる限り加入者負担の少ない制度設計を国に対して要望してほしいと考える。

町長 私としても、国等に対して言うべきことは言ってきたと考えている。

ほけん課長

基金1億円というの、ある程度余裕があり、国保加入者へ還元すべきであると考えているが、本年度実施した引下げは、毎年1000万円の基金の取崩しを前提としていることから、来年度における基金の残高や北海道から示される平成32年度の納付金額が確定した時点で、改めて将来見込み等を踏まえ、本町国保の持続可能性を担保した上で、平成32年度の引下げについて検討したいと考えている。

協会けんぽとは 企業に勤めている方が勤務先を通じて加入する社会保険の一種で、企業が健康保険組合を組織していない場合は、保険の引受者が協会けんぽとなります。ケースにより、協会けんぽ等の社会保険の場合、労働者と事業主で保険料を折半するため、国民健康保険よりも負担額が低くなります。

返礼品の受付を 4月まで休止

本町のふるさと納税特産品贈呈事業については、平成27年度から取組を開始し、返礼品を納付額の4割程度としてきました。が、総務省から、平成30年11月1日時点で返礼品が納付額の3割を超えるものや地場産品以外のものについて、見直しを行っていない自治体を制度の対象外とする旨の強い指導がありました。

これを受け、対応を協議した結果、年度途中で返礼品の価格を下げることや返礼品に対する寄付額を変更することは、協力事業者の経費負担増などが懸念され、さらに、地場産品以外の解釈を厳しくすると、通達がありやむを得ず11月1日以降の年度内の受付を休止し、新年度から再開することとしました。



再開までに寄付額増に向け検討を！（人気返礼品のさくらんぼ）

質疑あれこれ

Q どのような場合に地場産品以外となるのか。

A 地場産品に当てはまらないと言われている例としては、小売業者が町外でできたものを仕入れてそのまま提供することや製造業者は町内にあるが製品を作っている工場は町外にある場合など、

Q 本町でも地場産品に該当しないものはあるのか。

A ホクレンのお米や、ジュース等の加工品など、町外の工場で製品となつたものが該当しないと言われているが、原材料の産地が仁木町産とはつきり言えるものについては、余地があると聞いている。

平成30年10月26日に全員協議会を開催し、「ふるさと納税に関する件」について、説明を受けました。

議会活性化の取組 を更に推進

議会基本条例は制定に向け調査中

平成30年12月19日に招集された平成30年第4回定例会において、議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）が上村委員長から報告されました。内容については、「政治倫理条例の制定について」や「議会基本条例の制定について」などの4項目における調査結果を報告し、今後も継続して議会活性化に向けて調査・研究していくことを明言しました。

なお、議会基本条例については、平成31年8月の改選までに制定することを目指し、現在、調査・研究を行っています。調査報告の詳細については、以下のとおりです。

政治倫理条例の制定について

平成29年第4回定例会において、委員会発委として条例案を提出し決・制定され、平成30年1月1日から施行。

議会基本条例の制定について

議会基本条例とは、自治に基づく地方議会の運営の原則を定めた条例で、議会のあり方を住民に対し宣言するものであり、同条例の制定に向けて、調査・研究を行っていく。

議会報告会について

制定に向け継続協議中である議会基本条例において「議会報告会の開催」に関する規定を明文化することにより、継続的な開催が可能となることから、同条例の制定に向けた協議と併せて、調査・研究を行っていく。

議会広報における一般質問の要約について

議会広報先進地では、質問者自らが記事の要約作業を行っていることから、本町議会広報においても、導入することを決定した。

ギカイトピックス

渡島管内福島町議会議員が来訪 議会活性化について 意見交換

11月28日、渡島管内福島町議会議員（溝部議長外7名）が来訪し、本町で実施を予定している議員選出監査委員の廃止について、研修視察が行われました。

研修視察には、議会活性化特別委員会委員も同席し、議員選出監査委員の廃止についての概要や廃止に至った経過などを説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、福島町議会と本町議会における監査委員の現状を比較しつつ、様々な観点からお話することができました。

また、福島町議会は、全国でも有数の議会改革先進地であることから、本町議会が制定を目指している議会基本条例の運用方法等についても、お話を聞くことができ、大変参考となる有意義な研修となりました。



議会改革に関してたくさんのご意見をいただきました

学校給食試食会を実施

季節感のある献立 で食育推進

で食育推進

12月19日に佐藤町長、林副町長、岩井教育長、原田代表監査委員を招き、学校給食試食会を実施しました。この試食会は、学校給食の献立と調理の状況及び食味把握のため、平成18年より毎年実施しているものです。

当日は、冬至が間近であったことから、メニューにかぼちゃを使った団子汁があるなど、季節感のある献立づくりがされています。また、12月の献立表が資料として配布され、「クリスマス献立」としてチョコケーキが付くメニューがあるなど、食べる楽しさで食育の充実を図ることも大切だと感じました。



給食試食会メニュー
ご飯・かぼちゃ団子汁・真だらザンギ・旨煮・牛乳
(831kcal)



おいしくいただきました



地産地消ができる食堂を

富本 哲也 さん (北町)

連載14回目は、北町在住の富本さんファミリーを紹介します。奥様と3人のお子さんの5人家族です。哲也さんは、新おたる農業協同組合に勤務され、奥様は余市町でパートをされています。

◎仁木の子育て環境はどうですか。

夫婦ともに実家が余市町にあるので、地元に戻ろうか悩みましたが、中学生まで医療費無料となったこともあり、仁木町に永住することを決めました。過去に子どもが入院や手術をしたことがあるので大変助かっています。

◎子どもの生活のことで望むものはありますか。

山村開発センターの自由開放が少ないので、自由に使える時間が増えてくると嬉しいです。

◎町に対して何か望むことはありますか。

仁木町の農作物は何をとってもおいしいのに、それを飲食する場所が少ないと思います。以前仕事で人口が同規模の町の福祉施設を訪問したのですが、そこには食堂があり、お昼頃になると施設の職員のみならず役場職員や近くで働いている方など、一般の方も気軽に立ち寄って昼食をとっています。



(取材・インタビュー) 嶋田 茂

ました。仁木町にも、仁木町産の農作物を使った地産地消ができる食堂があればいいなと思います。

◎お子さんに対してメッセージを！

優しく、愛情をもって周りの友達と助け合い成長してね。そして、やりたいことに向かって、思いっきり挑戦してください。

3人のお子さんはとても元気。取材の際も仲良くしゃべっていました。また、哲也さんは、学校の先生方が熱心に勉強を教えてくれてありがたいと述べていました。仁木町の宝である子どもたちを育ててくれる先生方に感謝し、子育て施策だけでなく、子どもに対する教育の充実も更に図っていく必要があると感じました。



発行日/平成31年2月7日(年4回発行)
発行/北海道仁木町議会
編集/議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
Tel 0135(32)3954
Fax 0135(32)3963

次の議会は
3月
定例会
(3月上旬開催予定)
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 佐藤 秀教

委員 野崎 明廣

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。

元気に楽しくいつまでも



大正琴みずず会の皆さん

町内で活動する大正琴みずず会の皆さんを紹介いたします。

大正琴みずず会は、大正琴を通して音楽性豊かな生活と会員相互の親睦を目的として平成2年に設立され、現在では毎月第1・2・3水曜日に練習を行いながら、町文化祭への出演や施設慰問など、積極的に活動をされています。

会員数は年々減少し、「興味のある方はいつでも練習に来てほしい」と語るみずず会の皆さん。町に対する要望を伺ったところ、「高齢の方が多いので、町民センターステージ裏の階段に手すりをつけてくれるとありがたいです」との意見をいただきました。また、「町民センターの使用料が下がり、大変助かっていますが、逆に運営が成り立つのか心配」と述べられ、町の財政についても気にされていました。



最後に、今後の取組や目標を伺ったところ、「1年でも長く続けていきたい」と回答され、公施設でのバリアフリー化や、高齢者の生きがいを育む集いの場の創出などについて、今後も更に考えていかなければならないと感じました。

(取材・記事) 佐藤秀教



町文化祭にも毎年出演しています